

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることで、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員 : 取得率 30%以上

女性社員 : 取得率 80%以上

【対策】 2026年4月～

- ・社員全体への周知を行う。
- ・各現場における休業者の業務応援体制を検討、実施する。
- ・対象者へ育児休業取得についてヒアリングを行い、スムーズに取得できるようにする。

目標 2 : 25歳～39歳のフルタイム労働者の法定外時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満とする。

【対策】 2026年4月～

作業内容を精査し、特定の従業員に業務が偏らないよう進捗に応じて応援体制を確立し、各現場間、会社全体で時間外労働時間を抑制する。